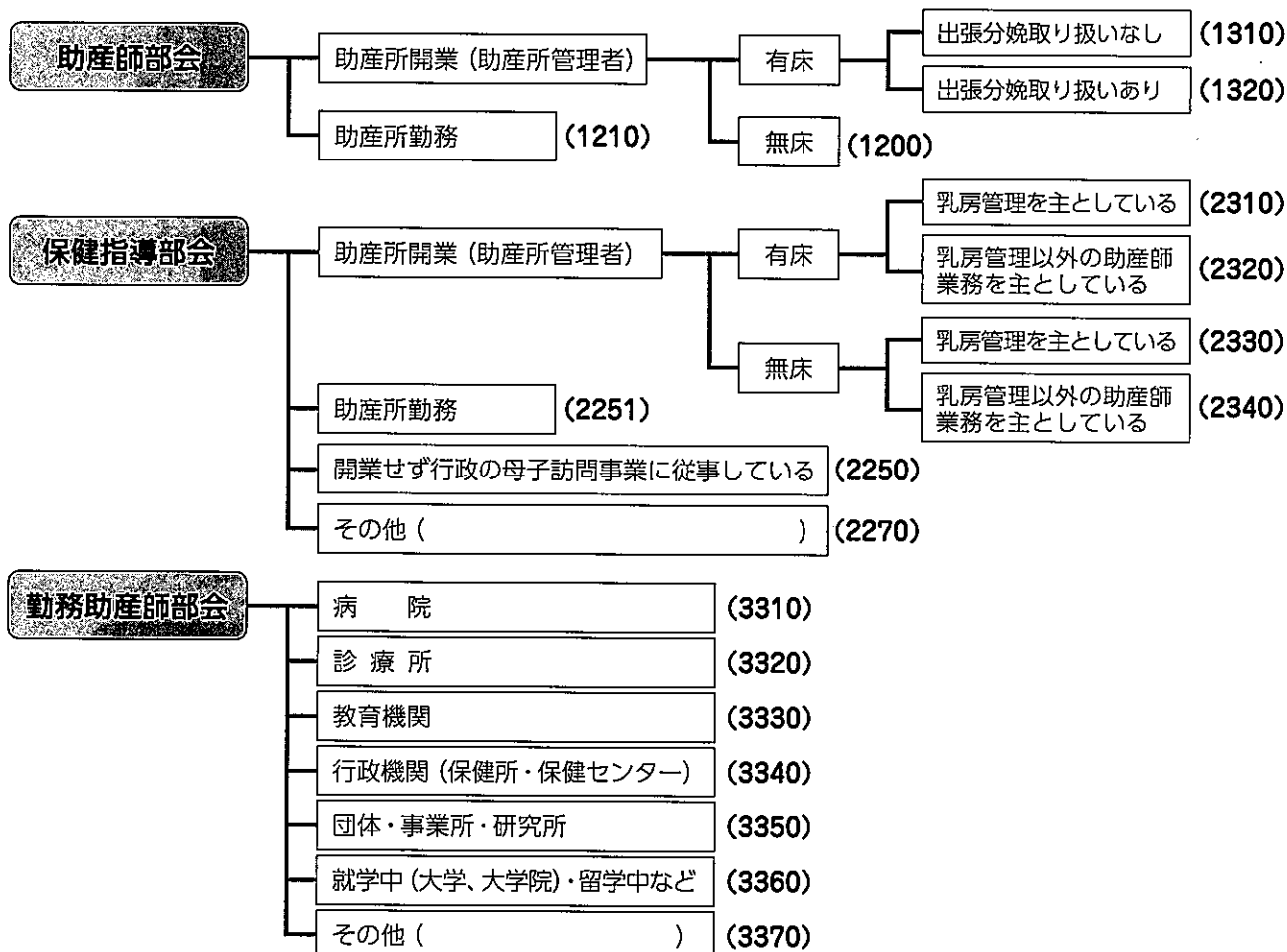


V 就業形態 ※必須事項ですので必ず記載してください

正会員は就業していなくても（休職中を含む）いずれかの部会に所属するものとなっています。就業の有無を必ず記載してください。

就業形態	
【助産所部会】	<ul style="list-style-type: none"> ・助産所を開業（有床または無床）しており、分娩を取り扱っている助産師が所属 ・分娩を取り扱っている助産所に勤務している助産師 *年間1件でも分娩を取り扱っていれば助産所部会とする *開業：開業届けを出していることが前提
【保健指導部会】	<ul style="list-style-type: none"> ・助産所を開業（有床または無床）しており、分娩以外の助産師業務を行っている助産師 ・分娩を取り扱っていない助産所に勤務している助産師 ・開業届を出しておらず都道府県や市町村の母子訪問事業に従事している助産師
【勤務助産師部会】	<ul style="list-style-type: none"> ・病院・診療所・教育機関に従事している助産師 ・行政機関、団体、事業所、研究所などに勤務している助産師 ・大学・大学院等、就学している助産師

[部会用就業先種別コード（部会コード）一覧]



*現在、助産師業務に従事していない方は就業形態の選択に悩むこともあると思いますが、必ず専門部会に所属することが定款で定められているため、ご自身が希望される部会への登録をお願いいたします。選択に困られた場合は事務局にご相談下さい。

